

ドリームタウン前川東まちづくり協定区域内で 協定に合致した建築工事・植栽工事をされる方 に、工事に要する経費の一部を助成します！

「ドリームタウン前川東まちづくり協定」は、ドリームタウン前川東の住民の参加と相互理解のもとに、ゆとりと緑あふれるまちなみを形成するために締結されました。長岡市ではこれを良好な都市景観の形成に寄与するものとして、協定に基づく工事に要する経費の一部を助成しています。

なお、この助成は、平成30年6月30日をもって計画書の受付を終了し、平成32年6月30日をもって補助金交付を終了します。工事を検討されている方は予め御注意ください。

○ドリームタウン前川東まちづくり協定の区域内で、協定に適合した建築物の屋根や外壁の工事、生垣・高木の植栽工事を行う場合・・・

工事の種類	補助率	交付額
建築工事	経費の3分の1	最高10万円
植栽工事	経費の3分の1	最高5万円

詳しくは以降のページを参照してください。

※工事内容にも条件がありますので、
御不明な点がございましたら、下記へ御連絡ください。

○お問い合わせ

〒940-0062 長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト
長岡市役所大手通庁舎8階
電話：0258-39-2225
FAX：0258-39-2270
担当：都市計画課都市政策係



《注意事項》

- ・補助金の交付を受ける場合、工事着手前に計画書を提出してください。
(提出期限：平成30年6月30日)
計画書受付期間内であっても、予算が無くなり次第受付を終了します。
- ・計画書提出日から2年以内かつ工事完了日から30日以内に申請書を提出してください。
(工事完了日は植栽を含むすべての工事が完了した日です。)
- ・届出の期限を過ぎた場合、補助金を受けることができません。
- ・計画書、申請書の修正には訂正印が必要になります。



○補助対象となる工事の種類と要件

	工事の種類	補助限度額 (補助率)	補助対象となるための要件
建築物	建築物の外観に係わるもの(新築)	10万円まで (1/3)	○ 外壁及び屋根(勾配屋根)の色が「 <u>ドリームタウン前川東まちづくり協定</u> 」にある「 <u>周辺環境との調和をはかり、明るく開放性のある地区イメージの演出に寄与するもの</u> 」と認められるもの ※ さらに、住宅地ゾーンにおいては、赤、青、黄色などの原色を使用しないこと。
	外観の過半の色彩の変更(改築)	10万円まで (1/3)	○ 外壁及び屋根(勾配屋根)の <u>総面積の2分の1を超える面積</u> の色彩の変更であり、「 <u>ドリームタウン前川東まちづくり協定</u> 」にある「 <u>周辺環境との調和をはかり、明るく開放性のある地区イメージの演出に寄与するもの</u> 」と認められるもの ※ さらに、住宅ゾーンにおいては、赤、青、黄色などの原色は使用しないこと。
緑化	公共に面する部分の植栽に係わるもの	5万円まで (1/3)	○ 道路などの公共の用に供する施設に面する部分における次の植栽工事 ●生垣 ・一敷地あたり、公道に面した敷地に <u>総延長5m以上</u> ・植栽間隔 <u>0.5m以下</u> ・敷地境界から2m以内で、公共の場所から生垣のほぼ全体が見渡せるもの ・基礎構造物の高さがおおむね0.6m以下 ●高木 ・植栽時の樹高 <u>3m以上</u> ・敷地境界から6m以内 ※ 1年草及び2年草並びにビャクシン、ハイビャクシン、タチビャクシン、カイツカイブキ、ネズミサシ、イブキ及びタマイブキは補助対象外

※ 補助対象となるためには、建築物の色彩や緑化以外にも、『ドリームタウン前川東まちづくり協定』の内容に合致したものであることが必要です。

- ・前川東土地区画整理組合事業により造成された地盤の高さを変更しないこと
- ・敷地規模、外壁後退など「前川東地区地区計画」に定める内容を遵守すること など

※ 新築だけでなく、既存の住宅などにおいても、協定の内容に合致する生垣・高木を植栽する場合、補助金の申請ができます。(この場合も、協議会への届出が必要です。)

※ 同一敷地における補助金の交付は、原則1回に限ります。新築の場合は、建築物の外観に係わるものと植栽に係わるものの補助金を一緒に申請してください。

※ 工作物と広告物については、補助対象となりません。

○補助金申請の手続き（工事着工前）

※計画書の提出期間は工事着工前です。工事着工前に計画書が提出されていない場合、補助金申請ができませんので、御注意ください。

※計画書受付期間内であっても、予算が無くなり次第受付を終了します。

ドリームタウン前川東まちづくり協議会へ「まちづくり行為の届出書」の提出

協定に合致しているか審査

まちづくり協議会から、回答書の交付



市都市計画課へ計画書の提出（**提出期限：平成30年6月30日**）

チェック	【必要な書類】※様式は長岡市ウェブサイトからダウンロードできます。
<input type="checkbox"/>	長岡市都市景観形成補助対象行為計画書 第1号様式
<input type="checkbox"/>	事業計画書 <u>※工期（完了）は、植栽を含めた工事が完了する日です。工程表がある場合、併せて提出してください。</u>
<input type="checkbox"/>	計画地の分かる位置図
<input type="checkbox"/>	色彩、屋根勾配が確認できる立面図
<input type="checkbox"/>	建物配置図(平面図)
<input type="checkbox"/>	植栽内容が分かる外構図
<input type="checkbox"/>	工事費見積書の写し ・会社印がある ・工事全体の金額が把握できる大項目が記載されている ・補助対象工事（外観・植栽工事）の内訳が特定できる単価×数量の形式
<input type="checkbox"/>	現況写真
<input type="checkbox"/>	まちづくり協議会に届出をした書類の写し及びまちづくり協議会からの回答の写し

工事着工

※計画書の提出日から2年以内に申請書を提出してください。

（工事完了後の手続きについては次ページ）

提出期間を過ぎた場合、補助金申請ができませんので、御注意ください。

○補助金申請の手続き（工事完了後）

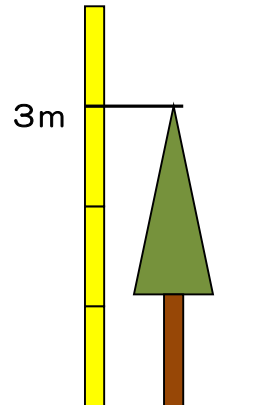
※工事完了後30日以内に、申請書と必要な書類を長岡市都市計画課に提出してください。提出期間を過ぎた場合、補助金申請ができませんので、御注意ください。

ドリームタウン前川東まちづくり協議会へ工事の完了報告

内容が協定に適合するか現地確認

まちづくり協議会から、回答書の交付

市都市計画課へ申請書の提出（最終受付：平成32年6月30日）



チェック	【必要な書類】 ※様式は長岡市ウェブサイトからダウンロードできます。
<input type="checkbox"/>	長岡市都市景観形成補助金交付申請書 第2号様式
<input type="checkbox"/>	事業報告書 <u>※工期（完了）は、植栽を含めた工事が完了した日です。</u> <u>計画書の内容から変更があった場合、理由を確認させていただきます。</u>
<input type="checkbox"/>	計画地の分かる位置図
<input type="checkbox"/>	色彩、屋根勾配が確認できる立面図
<input type="checkbox"/>	建物配置図(平面図)
<input type="checkbox"/>	植栽内容が分かる外構図
<input type="checkbox"/>	実施工事費内訳書（工事費見積書）の写し ※計画書届出後に増減工事があった場合、増減工事分も提出してください。
<input type="checkbox"/>	実施工事の契約書または請求書の写し ※変更契約した場合、変更契約書の写しも必要です。
<input type="checkbox"/>	完成写真 ・屋根、外壁の色や状態が分かる ・メジャー等を当てて、植栽の高さや状態などが確認できる
<input type="checkbox"/>	補助対象行為に要した経費を証する書類の写し ・かかった費用全額分の領収書やそれに代わるもの
<input type="checkbox"/>	まちづくり協議会が協定内容に適合すると確認した回答の写し

市が協定内容、補助基準に適合しているか審査し、交付決定通知

市都市計画課へ請求書(指定様式)の提出

補助金の交付

補助金の交付を受けた建築物や植栽については、
適正な維持管理に努めてください。